

ひ 広報

ひのはら

5月号
 平成 29年
 (2017年)
 No.457

いつでもみんなに
 会えるじゃが♪



。。。主な内容。。。

プレミアム商品券取扱店募集..... 2
 定住促進空き家活用事業..... 3
 ふれあいデー（一斉清掃）について..... 4
 高齢者先進安全自動車購入費補助について..... 12
 地域おこし協力隊について..... 20

プレミアム商品券の取扱店を募集します

あきる野商工会では、管内の経済対策事業として、あきる野市及び檜原村内の店舗で使用できるプレミアムが付いた期間限定の商品券を発行いたします。

つきましては、この「秋川渓谷商品券」を取り扱っていただける事業所（お店）を募集します。

概要

額面500円の商品券22枚綴り11,000円分を1冊10,000円で販売。1冊の内訳は「全ての取扱店で使用できるA券13枚」と「大型店で使用できないB券9枚」となります。

※大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

登録要件

あきる野商工会 会員事業所

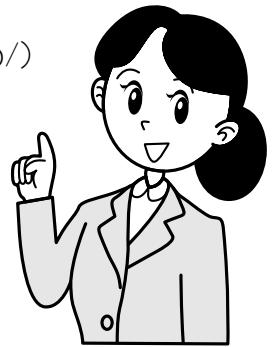
※商品券を扱うには会員であっても取扱店として事前申込・登録が必要です。

※未加入の方は会員加入手続きを行うことでご登録できます。

檜原村独自事業

檜原村内の事業所では、10%のプレミアムにさらに10%の上乗せを行い、20%のプレミアム商品券として取り扱っていただき、上乗せした10%部分については村から補助します。

- 販売日 平成29年7月18日（火）
*高齢者等への先行販売は5月15日（月）より往復ハガキ抽選方式にて実施。
詳しくは折り込みチラシをご覧ください。
- 使用期間 平成29年7月18日（火）から平成29年12月31日（日）まで
- 申込方法 所定の申込書にご記入のうえ、平成29年5月15日（月）までに申し込んでください。
（あきる野商工会ホームページ <http://www.akiruno.ne.jp/>）
- その他 後日、取扱店説明会を開催し詳細をご説明します。
消費者の方に商品券を販売して頂く「販売店」も同時に募集します。
詳細はあきる野商工会までお問い合わせください。



◎提出・問い合わせ先 あきる野商工会 ☎042-559-4511
インターネット あきる野商工会 [検索](#) でご覧になれます

檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

檜原村に住みたいと思っている人が たくさんいます！

空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままでと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）



◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係（檜原村地域おこし協力隊） ☎042-519-9556

ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第29回平成29年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月28日(日)に実施いたします。
地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

檜原村若年世帯定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する市の制度です。

●補助要件

- ①檜原村内に在住する世帯または転入世帯
- ②夫婦の満年齢が80歳未満の世帯(※単身世帯の場合は、45歳未満の世帯)
- ③檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
- ④檜原産の木材を使用した住宅であること

●補助金額

建物(建築・購入)価格の15%(転入世帯は10%) ※上限100万円

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

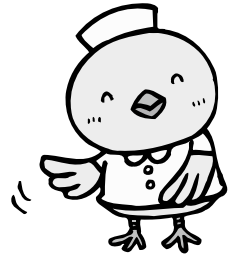
TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

特定健診等(集団健診)の申し込みは 5月8日(月)から12日(金)まで

平成29年度の特定健康診査等の申込期間は5月8日(月)から12日(金)までとなっておりますので、お申し込みください。

●対象者(村内在住で下記に該当する方)

- ①檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ②後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ③18歳から39歳までの方、または健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方



●健康診査日(1日50名まで)

6月 1日(木)・5日(月)・6日(火)・8日(木)・11日(日)・12日(月)
13日(火)・15日(木)

●申込期間

5月8日(月)から12日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

●申し込み方法

直接お電話で、**村民課村民保険係までお申し込みください。(電話598-1011)**

8月、9月の月、火、木、金曜日に檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施する個別健診の受付は、6月1日(木)から6月30日(金)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)となります。

檜原診療所からお知らせ

- 特定健康診査の実施に伴い右記の集団健診実施日の午前の外来受付終了時間が11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へ相談ください。)また、午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けすることができません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

【外来受付時間変更日】

6月 1日(木)・5日(月)・
6日(火)・8日(木)・
12日(月)・13日(火)・
15日(木)

*午後の診療を希望される方は、午後3時30分以降となります。お電話にて診療所へご相談ください。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎042-598-0115

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。今回は平成28年4月から平成29年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成28年5月24日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う 広報	村内全域の18歳(男女) 村内全域の15歳(男)
平成29年1月12日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う 広報	村内全域の22歳(男女)

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、学生納付特例申請書に必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

次回の人権・行政相談

- 日時 6月8日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

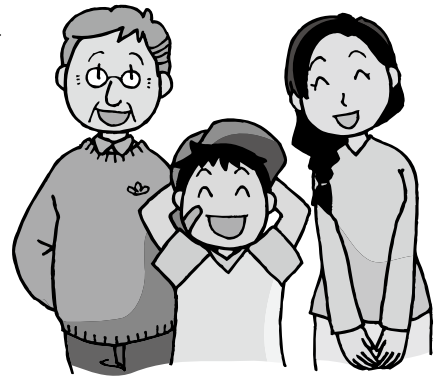
いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

●人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～3時)

※相談日については月によって異なる場合があります。

檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

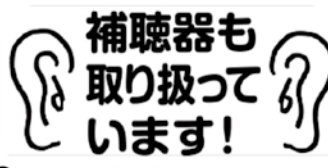
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

税金の納め忘れはありませんか？

平成28年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、5月31日までにお納めください。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

●手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

●預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

くらし

～今月の納期～

- 固定資産税第1期
- 軽自動車税の納期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

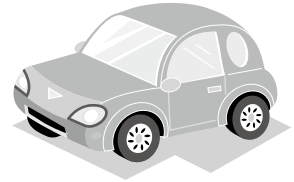
東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

～都税についてのお知らせ～

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成29年度の自動車税納税通知書は、5月1日（月）に発送します。5月31日（水）までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。詳細は、主税局ホームページまたは下記問い合わせ先へ
主税局ホームページ：<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

※なお、市町村窓口での納付受付は平成28年度末で終了しました。



身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。納期限の5月31日（水）まで（新たに自動車を取得した場合は登録（取得）日から1ヶ月以内）に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。詳細は、主税局ホームページまたは下記問い合わせ先へ
主税局ホームページ：<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

◎問い合わせ先 自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

小規模事業者のための個別金融相談会

- 開催日 原則、平成29年度内の各月第2木曜日
- 時間 午後1時～4時
- 場所 あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）
- 対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など
- 持参資料 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書及び決算書等。
創業予定者の方は創業計画書（所定様式あり）
- その他 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます
*予約が必要です



◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか?

生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。

補助金額について

- ◆補助対象…生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額…購入額の1/2の額(限度額30,000円)
- ◆参考価格…約15,000円~70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5カ所

		小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
3月15日	晴れ	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.09	0.07	0.08

※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下
となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容: 測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が
測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器: シンチレーション式サーベイメータRAEsystems製DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

野焼きは法律で禁止されています!

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却(野焼き)に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場を除外して禁止されています。ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

6月1日から下水道が使用できます

数馬地区の一部では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事を行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

◆供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書の見直しを行います。

- 期間 5月17日(水)～5月31日(水)(土曜・日曜を除く)
- 時間 午前8時30分から午後5時15分
- 場所 産業環境課窓口

◆3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内にお客様のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設(排水設備)を設置していただきます。

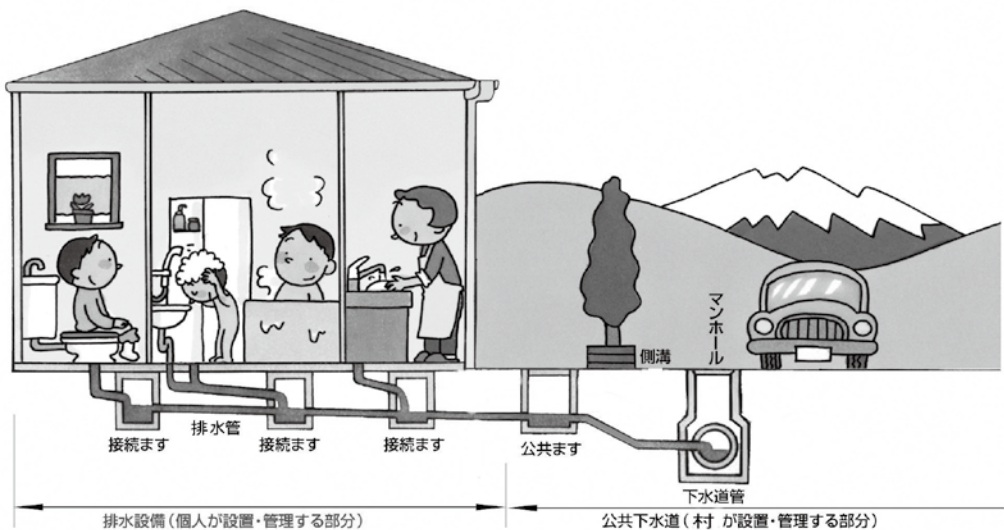
供用開始の日から**3年以内**に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

◆排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

◆地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道(沢水)を併用する場合、使用者のご負担でメーター器を設置していただき、合算した水量により料金を算出します。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

高齢者先進安全自動車購入費補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した新車の購入費用の一部を補助します。

●補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・檜原村に5年以上引き続き住所のある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方
- ・高齢者安全運転講習会を受けている方

●補助対象となる自動車

補助対象となる自動車は衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以下でのみ作動する低速域衝突被害軽減ブレーキは除きます。）が搭載された先進安全自動車であって、次の要件をすべて満たす自動車です。なお、補助金の交付は一人につき1台までです。

- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること

●補助金の額

補助金の額は、車両本体価格の3分の1ですが、50万円を限度とします。

●補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・自動車車検証の写し
- ・先進安全自動車であることを確認できる書類
- ・高齢者安全運転講習会を受講したことの確認できる書類
- ・売買契約書又は注文書の写し
- ・自動車運転免許証の写し

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

福祉
けんこう

高齢者運転免許証自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許証の自主返納を支援いたします。

●補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・自主返納の日において70歳以上の方
- ・平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

●補助金の額

補助金の額は、年1万円です。（3年間補助金を受けることができます。）

●補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・運転経歴証明書
- ・取消通知書



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

檜原村高齢者地域貢献活動費 補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

●対象となる活動

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等がおこなう以下の活動を対象とします。

- ①児童・少年の健全育成活動
- ②成年自立支援活動
- ③障がい者支援活動
- ④高齢者支援活動
- ⑤その他地域貢献を目的とする活動

●補助金の額

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

福祉
けんこう

要介護者タクシー料金等の助成について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

●助成の対象者

助成対象者は次のいずれにも該当する方です。

- ・村内に住所を有する65歳以上の方
- ・要介護認定を受け、要介護3から要介護5と認定された方
- ・前年度の住民税が非課税の方
- ・村税等の滞納をしていない方

●助成金の額

タクシー乗車料金又はガソリン購入費の助成額は1年度につき15,000円を上限とします。



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

各地区から11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いをしています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

●民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
伊村 享子	598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
山本 定雄	598-6368	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
高橋 武	598-6276	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	598-6705	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	598-0453	大沢・神戸
高橋 市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
大野 新助	598-0685	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）



平成29年は、民生委員制度創設100周年・
児童委員制度創設70周年です

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

栄養相談

◆日時 5月23日（火）
6月13日（火）
午前9時30分～午後3時

◆会場 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

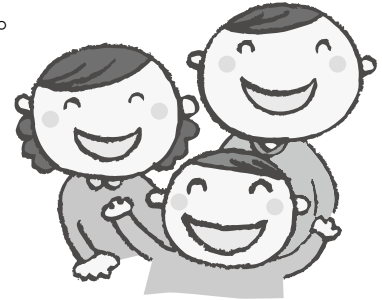
ご自身やご家族の
栄養についての疑問
や食事療法などにつ
いて、管理栄養士・
保健師がご相談に応
じます。



精神保健巡回相談

◆日時 6月12日（月）
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応
じます。秘密は厳守いたし
ます（費用無料）。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。
詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

第13回 檜原村家庭支援セミナー 開催のお知らせ ～子供理解と関わり方～

子供とどう接したらよいか ともに考えてみませんか？

1. 日時 平成29年6月14日（水）午後2時40分～4時
2. 場所 檜原中学校 1階視聴覚室
3. 講師 明星大学 教育学部教育学科 教授 星山 麻木 先生
4. 対象 幼児・保育園児、小・中学生の保護者及び子育てについてお話を聞きたい方、支援の方法について興味のある方等、すべての村民が対象です。

◎問い合わせ先 檜原村教育相談室 ☎598-1161

檜原村障害福祉計画 策定に伴う委員の 募集について

障害福祉計画の策定に伴い、多くの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

- **募集人員** 檜原村に住所を有する20歳以上の方 1名
- **募集期間** 平成29年5月10日～5月31日
- **委員の任期** 平成29年6月1日～新しい計画策定までの間
- **応募方法** 福祉けんこう課福祉係に電話でお申し込み下さい。なお、応募が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。

檜原村高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定に 伴う委員の募集について

檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、多くの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

- **募集人員** 檜原村に住所を有する65歳以上の檜原村介護保険の被保険者 1名
- **募集期間** 平成29年5月10日～5月31日
- **委員の任期** 平成29年6月1日～新しい計画策定までの間
- **応募方法** 福祉けんこう課福祉係に電話でお申し込み下さい。なお、応募が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

福祉・
けんこう

こちら地域包括支援センターです!



暖かい季節になりましたが、朝晩はまだ寒い日が続いております。体調管理に気をつけて充実した生活を送りましょう!

さて、今月号の広報に高齢者の運転免許に関する新たな事業についてご案内させていただいておりますが、みなさまは高齢者の運転免許について考えたことはありますか??昨年度は、報道において認知症等高齢者による死亡事故を目にすることが多く、運転免許の更新について考えるきっかけにもなったと思います。さらには、平成29年3月に道路交通法が改正され、75歳以上の高齢者の方は運転免許更新の際に認知機能検査を行い、検査の点数に応じて医師の診断が必要になりました。診断結果によっては免許取り消し・停止になるようです。今回の制度改正は、地域で生活する住民にとってはもちろんですが、自治体にとっても「認知症高齢者の交通手段の確保」という点において大きな出来事ではないかと思えます。檜原村地域包括支援センターとしましても、みなさまの声に耳を傾け、地域で安心した生活を続けられるよう支援いたします。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村立図書館ボランティアの募集について

檜原村立図書館では、下記の要領によりボランティアを募集いたしますので、興味がある方は、下記問い合わせ先までご連絡願います。

記

- 1. 事業名** 村立図書館の「布草履」製作ボランティアの募集
- 2. 募集内容** 布草履を製作していただける経験のある方及び初心者で製作に興味のある方
- 3. 実施予定日** 毎月2回程度（第2、第4水曜日）午後1時30分～2時間程度
第1回目は、5月10日水曜日
※ボランティアは、今後も随時募集しますのでお気軽にご参加ください。
- 4. その他** 不要となった浴衣を提供いただける方を募集いたします。
村立図書館へお持ちいただくかご相談願います。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎042-598-1160

ご寄付ありがとうございました (平成28年度下半期分)

ふるさと納税制度に伴う寄付金

八王子市	在住	富田 征紀 様	5,000 円
東大和市	在住	吉野 信二 様	5,000 円
八王子市	在住	塚原 忍 様	5,000 円
三鷹市	在住	羽山 功一 様	5,000 円
大阪府吹田市	在住	渡邊 健彦 様	3,000 円
小金井市	在住	武藤 篤生 様	5,000 円
世田谷区	在住	宮永 美香代 様	10,000 円
神奈川県横浜市	在住	野地 泰志 様	2,000 円
練馬区	在住	平野 英也 様	5,000 円
府中市	在住	武田 卓也 様	5,000 円
あきる野市	在住	杉山 和芳 様	5,000 円

品川区	在住	岸 智礼 様	5,000 円
武蔵野市	在住	中澤 信行 様	10,000 円
奥多摩町	在住	大澤 淳郎 様	50,000 円
あきる野市	在住	高橋 庄一 様	5,000 円
立川市	在住	天野 正一 様	10,000 円
大阪府羽曳野市	在住	前田 真一 様	5,000 円
埼玉県蓮田市	在住	宮田 俊治 様	5,000 円
神奈川県横浜市	在住	土志田 淳 様	200,000 円
神奈川県横浜市	在住	土志田 由美 様	100,000 円
国分寺市	在住	市川 修 様	5,000 円
品川区	在住	落合 省吾 様	5,000 円

匿名 40名…………… 1,357,000円
合計 62名…………… 1,812,000円

期日前投票管理者及び立会人・ 選挙事務パート募集

平成29年7月2日執行予定の東京都議会議員選挙における期日前投票管理者及び同立会人を募集いたします。

【期日前投票管理者・立会人】

●勤務内容

投票が公正に行われるよう管理・立会いをしていただきます

●対象

檜原村選挙人名簿に登録のある方

【事務パート】

●勤務内容

投票等の選挙事務（受付等）

●対象

村内在住の方（18歳以上）

●勤務期間及び時間

東京都議会議員選挙期日前投票

●期間

6月24日（土）～7月1日（土）
午前8時30分～午後8時（投票管理者及び立会人は1日・事務パートは交代制）

●申し込み

5月19日（金）までに
檜原村選挙管理委員会
（役場2階総務課内）
までお越しください。



◎問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局（総務課 総務係） 内線213

その他

製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください ～平成29年工業統計調査～

平成29年工業統計調査を6月1日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年5月下旬から7月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村

秋川流域の秘密に迫る! ～あきりゅうジオの会によるガイドツアー～

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知る事のなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▼「新緑の三頭山を登ろう：石英閃緑岩・ホルンフェルス山（後輩に負けた三頭山）」

- 期日……………平成29年5月17日（水）※雨天中止
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前8時00分
- 解散場所・時間……………檜原都民の森森林館 午後3時30分（予定）
- 歩行距離……………8.2km
- 対象……………健脚の方
- 募集人数……………15名（申込み順）
- 参加費……………無料（保険加入）、ただし往復のバス運賃（1,880円）が必要です。
- 服装・持ち物……………登山に適した服装、登山靴、雨具、防寒着、昼食、保険証
- 申込方法……………5月12日（金）までに電話で申込んでください。

▼主催 秋川流域ジオパーク推進会議

◎問い合わせ先 観光まちづくり推進課 秋川溪谷観光係 ☎042-595-1135
◎申し込み先 檜原村 産業環境課 産業観光係 ☎042-598-1011

その他

秋川流域精神障がい者 当事者会シャトル会員 募集について

秋川流域で精神障がいなど心の病を持つ当事者の会です。お気軽にご参加ください。

- 日時 毎月第1土曜日 午後1時～5時
- 場所 秋川健康会館
生活支援センターフィレ内
- 対象 秋川流域に在住・在勤の精神障がい者（同流域内の精神保健福祉施設の利用者も含む）や心の病で治療している当事者
- 費用 年額1,200円
※その他実費を徴収することもあります

◎問い合わせ先 森田 ☎042-507-2130
(シャトル事務局)

第41回 リウマチ教室のお知らせ

- テーマ 関節リウマチの治療について
(生物学的製剤を含む)
①くすりの副作用
②日常生活で気をつけること
③ご質問にこたえて
医師に尋ねてみたいこと、普段から思っている疑問をお持ちよりください。
- ※患者さんと、ご家族の参加を歓迎いたします。
(予約不要、直接会場にお越しください。)
- 講師 西成田 進
(公立阿伎留医療センター リウマチ科)
- 日時 平成29年5月31日（水）
午後6時30分～8時まで
- 場所 公立阿伎留医療センター
地下一階 講堂

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター
☎558-0321 (総務課)

「檜原村地域おこし協力隊」が 新体制で始動!!

「檜原村地域おこし協力隊」は平成28年4月より3名の協力隊員で活動をしておりましたが、平成29年4月1日より新たに2名加わり、5名の協力隊員で活動を始動しました。

～新たに加わった地域おこし協力隊員プロフィール～

● おがわ つよし
小川 豪 (観光振興担当)

東京都立川市より、檜原村上元郷地区へ移住。

【これからの抱負】

檜原村のみなさま、はじめまして!! 新任の小川です。

これまで大学で学んできた「観光」の視点を活かし、地域固有の自然環境や歴史文化の保存・継承に貢献するべく、協力隊に応募しました。それに加え、私自身に檜原村の血が流れていること、村に住む親戚宅での幼少期の思い出も大きなきっかけの一つです。

まずは、村が取り組み始めた「エコツーリズム」の考え方を軸に、村の魅力を発掘するところから始めたいと思います。みなさまにとっての村の宝について、ぜひお話を聞かせてください!!



● まつおか けんじ
松岡 賢二 (農業振興担当)

神奈川県茅ヶ崎市より、檜原村小岩地区へ移住。

【これからの抱負】

檜原村の皆様、初めまして。農業振興担当の松岡賢二と申します。

自然が豊かな地域での就農を考えていた中で、友人が移住した縁で檜原村を訪れ、美しい自然に魅了され、檜原村で農業がしたいと考え、協力隊を志望し、4月から協力隊に委嘱されました。

檜原村で農業をされている皆様のお手伝いや、遊休農地と害獣対策・特産品づくり・体験農園など、農業を通じて檜原村の皆様のお手伝いと村おこしに貢献出来ればと考えております。よろしくお願い致します。



その他

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.11

こにしひさし ●小西久司 隊員(人里在住)

2件の空き家が活用されるようになりました！1件は都心の大学生が空き家を活用しながら山村の生活を体験するために使っていきます。もう1件は村内の方が入居されました。村内に住める家を探していましたがなかなか見つからず、村外への引越しも検討されていたようでしたが大家さんとの交渉の上入居が決まりました。村外から人を呼ぶことも大事ですが、村内から人口の流出を食い止めることも大事ですね。今後とも空き家に関して村民の方のご協力をお願いします。

さて、先日はエコツアーガイドの講座を受講してきました。先生方は実際の現場でガイド(案内)をしており、実践的な話を聞けました。どこまで自分の今後に生かせるかわかりませんが、よい経験をさせてもらっているので村の今後に役立つようにしていきたいと思います。



エコツアーガイド講座の様子

すぎもと ゆか ●杉本有香 隊員(人里在住)

3月は色々と盛り沢山な月でした。畑仕事などのお手伝いも少しずつつつ、藤倉小林家住宅のモノレール運転講習会、都内での地域力創造セミナー、エコツアーガイド実習企画講習会など立て続けに講習会に参加しました。



CWニコルさんの講演会。素敵なお話でした。

た。CWニコルさんや茂木健一郎さんの講演会も有りましたね！ニコルさんも茂木さんも前からファンだったので、間近でお話が聞けてとても嬉しかったです♪ニコルさんのお話で過疎地において住む所が有るという事がまず必要というような話がありました。住む所が有るからそこに人が来て、人が居るから仕事が生まれると。私も任期後住む所有と良いのですが…ご縁があると信じましょう。茂木さんは何かをやるのはやる気ではなくやると決める事だと言っていました。やる気の有る無しは関係なく、やると決めたから決まっているからやる。私も色々な事をちゃんと決めて小さな事からコツコツとやっていきたいと思います！

ほそかいかずひろ ●細貝和寛 隊員(神戸在住)

3月は御餉神事に始まり、個人で村内に3か所借りた畑に人を呼んでじゃがいも20kgを植えた他にも、観光協会や個人の手伝いが多かった月でもありました。広報4月号でも書きましたが、今まで出品していなかった農家さんや車がなくて出すのが難儀になった農家さんと直売所とをつなぐのが主な目的とした野菜の集荷サービスに向けて動いて回っているところです。また、今まで自家消費で流通しなかった作物に注目して、季節毎のお土産品を少しずつ創作販売し、一方ではどうしたら獣害が減り、安心して作物栽培ができるのかを思案し取り組む体制を個人でなく各地区で動くことが必要になるため、率先して協力できる部分には動きたいです。



“箱民の設置も行ってます”

平成29年4月1日付職員人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
小林 泰夫	企画財政課長	総務課長	
坂本 政人	総務課長	産業環境課長	
清水 稔	村民課長	議会事務局長	
野村 雅巳	福祉けんこう課長	村民課長	
久保 嶋光浩	産業環境課長	福祉けんこう課長	
太田 裕之	議会事務局長	企画財政課長	
三藤 ひとみ	教育課長	都民の森管理事務所長	
小林 泰代	都民の森管理事務所長	教育課長	
田中 聡	総務課付係長	総務課総務係主査	昇任
野村 隼人	福祉けんこう課福祉係長	福祉けんこう課福祉係主査	昇任
中村 廣行	産業環境課生活環境係長	産業環境課生活環境係主査	昇任
嶋崎 洋樹	議会事務局議事係長	議会事務局議事係主査	昇任
金田 篤	産業環境課生活環境係主任	産業環境課生活環境係	昇任
小林 香織	村民課村民保険係	教育課学校教育係	
岩崎 三紀	福祉けんこう課福祉係	村民課村民保険係	
関根 彩	福祉けんこう課福祉係	産業環境課産業観光係	
森田 那帆	産業環境課産業観光係	総務課総務係	
小林 篤	産業環境課生活環境係	福祉けんこう課福祉係	
高木 陽子	教育課学校教育係	福祉けんこう課福祉係	
馬場 望	福祉けんこう課けんこう係	新規採用	
野村 亜珠沙	福祉けんこう課医療係	新規採用	

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう

「今すぐに」起こるかもしれない地震に備えるためにも、身の周りの家具類に家具転倒対策に「今すぐにでも」取組みましょう。

家具転倒対策って何??

「家具転倒対策(かぐてんたいさく)」とは、地震の揺れでケガ等をしないために、家具や家電を固定したり、落下防止措置を行なう「家具類の転倒・落下・移動防止対策」の略称です。

地震から大切な命を守るために、家具転倒対策を積極的に実施しましょう。



■ やっぱり、早寝・早起き・朝ご飯 ■

5月になりました。新年度が始まって1か月、子供たちは、新しい学校、新しい学年になじめているでしょうか。楽しい学校生活を送っているでしょうか。

5月病という言葉があります。4月、希望と期待を胸にスタートしたものの、新しい環境になじめず心にストレスを感じてしまう状態です。5月頃に症状が出てくるので5月病といえます。

さて、子供が元気に、明るく学校に通うための、一番の道は「早寝・早起き・朝ご飯」です。

子供の成長に欠かせないメラトニンと成長ホルモンは、寝入ってすぐ、深いノンレム睡眠の時にたくさん分泌されます。これらは、骨や筋肉を作り、成長を促したり免疫力を高めたりします。

目が朝の光を感じると、セロトニンという脳内物質が分泌されます。セロトニンは、脳と身体を目覚めさせ、昼間活動しやすくするとともに、心のバランスを保つ役割があります。朝の光を浴びること

で、心身ともに健康な状態を維持します。早く起きることが早く寝ることにつながり、十分な睡眠時間の確保につながります。

脳は、眠っている間にその日に起こったこと、学習したことを繰り返し再生し、必要な情報は記憶し不要なものは消去すると言われています。健康にとっても学力向上にとっても睡眠を十分とることが大切なのです。

夕食でとったエネルギーは、寝ている間にすべて使われてしまい、朝は残っていません。そのため、朝ご飯を食べないと午前中に脳の活動に必要なエネルギーが不足してしまいます。午前中、元気に活動するためには、ご飯を茶碗一杯、パンなら食パン一枚のエネルギーが必要です。朝ご飯を食べることが子供を活動的にします。

4月から1か月が経ち、子供も疲れが出てくる頃です。生活のリズムを整え、「早寝・早起き・朝ご飯」の生活を送ることで、5月を乗り越えましょう。

檜原村教育相談室長 加藤 純

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ●学び考える人 ●心の豊かな人 ●たくましい人】

新入生7名(男5名、女2名)を迎え、
25名でスタートしました。

	生徒数(人)		
	男	女	計
1年生	5	2	7
2年生	2	1	3
3年生	5	10	15
計	12	13	25

教職員の異動

- 【転入】通級 入江 理恵 (都立羽村特別支援学校より)
 英語 田中 朋也 (八王子市立石川中学校より)
 社会 中村 哲也 (町田市立町田第一中学校より)
 養護 原島 美夢 (日の出町立大久野小学校より)
- 【転出】社会 鈴木 敦史 (八王子市立松木中学校へ)
 通級 佐藤 昭宏 (西東京市立保谷中学校へ)
 英語 田所 毅 (小平市立小平第五中学校へ)
 養護 峰岬 愛美 (新島村立新島中学校へ)

檜原学園運動会

平成29年5月27日(土) 午前9時30分～
 檜原中学校 校庭
 予備日：5月31日(水)



●年間をととして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

《5月、6月の予定》

5月 7日(日)開校記念日	5月27日(土)学園運動会	6月 5日(月)～9日(金)家庭訪問	6月15日(木)国際交流会
5月 8日(月)生徒総会	5月29日(月)振替休業日	6月 6日(火)村学力調査	6月19日(月)道徳「いじめ」に関する授業
5月17日(水)中間試験	5月31日(水)運動会予備日	6月10日(土)学園PTA資源回収	6月28日(水)～30日(金)期末試験
5月18日(木)中間試験		6月14日(水)家庭支援セミナー	

すすめています! こんなこと...

水切りグッズの使い方!!



今回、各世帯に水切りグッズを配付させていただきましたが、その使い方を改めてご紹介します。生ごみの水切りをして「ごみを軽く」にご協力お願いいたします!

また、お手元に届いていない場合には、お手数ですが役場産業環境課窓口までお越しください。

- 三角コーナーに水切りネットを設置し、ネットを取り外します。



- 水切りグッズの切れ目にネットをいれ、ネットを引っ張って水を切ります。



- ほかにもそのままシンクに押し付けても水がきれえます。



生ごみの水分を少なくし ごみの減量につとめましょう!

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月7日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	28日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131
14日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127	6月4日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
21日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (4月1日現在)

	前月比
世帯数	1,182世帯 (-)
人口	2,271人 (-)
男	1,139人 (3減)
女	1,132人 (3増)

「広報ひのじら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「いつでもみんなに会えるじゃが♪」

檜原郵便局前のポストが、檜原村の公式キャラクター「ひのじゃがくん」に変身しました。平成29年3月30日に檜原村から日本郵便(株)への引渡式が行われました。このポストに投函すると、ひのじゃがくんの風景印が押されます。みなさんたくさんお手紙出してじゃが♪